

令和2年度(前期)

市民アートギャラリー利用申込みの御案内

申込期間

【受付期間】令和元年10月1日(火)から10月10日(木)まで

※10月7日(月)は休館です。

【受付時間】午前9時30分から午後5時まで

※希望する利用期間が重複した場合は、抽選会を行います。

【抽選会】実施日：令和元年10月23日(水) 午前10時から

会場：美術館ミュージアムホール

利用期間	日数
4月 7日(火)～ 4月 12日(日)	6
4月 14日(火)～ 4月 19日(日)	6
4月 21日(火)～ 4月 26日(日)	6
4月 28日(火)～ 5月 4日(月)※1	7
5月 5日(火)～ 5月 10日(日)※2	6
5月 12日(火)～ 5月 17日(日)	6
5月 19日(火)～ 5月 24日(日)	6
5月 26日(火)～ 5月 31日(日)	6
6月 2日(火)～ 6月 7日(日)	6
6月 9日(火)～ 6月 14日(日)	6
6月 16日(火)～ 6月 21日(日)	6
6月 23日(火)～ 6月 28日(日)	6
7月 7日(火)～ 7月 12日(日)	6

利用期間	日数
7月 14日(火)～ 7月 19日(日)	6
7月 21日(火)～ 7月 26日(日)	6
7月 28日(火)～ 8月 2日(日)	6
8月 4日(火)～ 8月 10日(月)※1	7
8月 12日(水)～ 8月 16日(日)※1	5
8月 18日(火)～ 8月 23日(日)	6
8月 25日(火)～ 8月 30日(日)	6
9月 1日(火)～ 9月 6日(日)	6
9月 8日(火)～ 9月 13日(日)	6
9月 15日(火)～ 9月 21日(月)※1	7
9月 22日(火)～ 9月 27日(日)※3	6
9月 29日(火)～ 10月 4日(日)	6

※1 月曜日が祝日又は振替休日の場合は開館し、翌日火曜日が休館になります。

※2 5月5日(火・祝)と6日(水・振替休日)は開館し、7日(木)が休館になる場合があります。

※3 9月22日(火・祝)は開館し、23日(水)が休館になる場合があります

注意事項

- 申込みは1団体(個人)につき1件までとし、上記利用期間を超えて御利用はできません。
- 団体での利用の場合は会員名簿を必ず添付して下さい。団体名が異なっても、会員のほとんどが同じ場合には、同一団体とみなし受付を取り消す場合があります。
- 団体・個人の住所または所在地が平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町及び中井町以外の場合は、使用料が5割増しになります。
- 郵送での申込みは、受付期間必着とします。
- 申込後の利用期間等の変更は、受付期間最終日の午後4時30分までとします。
- 受付期間中の申込状況等については、公平を保つため一切お答えできません。
- 展示替え等で展示室の閉室やその他予期せぬ理由により、臨時休館となる場合がありますので御了承ください。

その他、詳しい御利用条件は、『施設利用の御案内 市民アートギャラリー』を御確認ください。

お申込みの際に下記の事項に留意して御記入ください

(1) 展覧会名について

展覧名及び開催期間は「広報ひらつか」「美術館ウェブ」に掲載いたします。

展覧会名等の変更は、3か月前までにご連絡ください。

(2) 情報提供の可否について

平塚市美術館市民アートギャラリーを利用するにあたり、展覧会等の内容に関するお問い合わせがあった場合、利用団体(連絡者)の連絡先を情報提供してよいかを確認するものです。

意思確認	展示計画書欄	備考
同意される場合	“可”に ○をつけてください。	お問合せがあった場合、連絡先の電話番号等を情報提供します。電話番号又はEメールアドレスのいずれかを選択してください。
同意しない場合	“否”に ○をつけてください。	平塚市美術館から利用団体者(連絡者)の連絡先を教えることはいたしません。取材や開催のお問い合わせ等は、会期中に直接会場で確認するよう伝えます。

(3) 平塚市暴力団排除条例による利用承認の取り消しについて

平塚市暴力団排除条例により、暴力団の活動の利益となる行事等には御利用できません。

また、利用承認後に暴力団の活動の利益になると認められる場合は、利用の承認を取り消します。

市民アートギャラリーの使用料

区分	市内の団体(個人)	市外の団体(個人)
A室(1日)	6,000円	9,000円
B室(1日)	4,000円	6,000円
全室(1日)	10,000円	15,000円

※「公共施設の相互利用に関する協定」により、秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町・中井町は市内の使用料と同額になります。

お申込み・お問い合わせ

平塚市美術館

SHONAN
THE HIRATSUKA MUSEUM OF ART

〒254-0073 平塚市西八幡 1-3-3

TEL0463-35-2111 FAX0463-35-2741

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/art-muse/>

市民アートギャラリー利用申込書兼展覧会計画書

●展覧会名

(展覧会名は「広報ひらつか」「美術館ウェブ」に掲載します。変更は3か月前までご連絡ください。)

フリガナ	
展覧会名	

●団体名・個人名

フリガナ	
団体名・個人名	

●代表者・連絡先と情報提供

代表者		連絡先・郵送先 (代表者と同じ場合は「同左」とお書きください)	
住所	〒 -	住所	〒 -
フリガナ		フリガナ	
代表者名		氏名	
電話番号	- -	電話番号	- -
情報提供の可否	可・否 (どちらかに○をつけてください)	「可」の場合の提供方法 (○をつけてください)	・連絡先(上記)の電話番号
			・Eメール ※メールアドレスをお書きください ()

●希望する期間

希望する期間	※1日単位で火曜日から日曜日までとします(休館日を除く)。 ただし、月曜日が祝日又は振替休日の場合は、月曜日まで利用可能です。 令和2年 月 日(曜日)～令和2年 月 日(曜日)		
希望する部屋	全室・A室・B室 (いずれかに○をつけてください)		
※搬入・展覧会・搬出で利用できる時間は、9時30分から16時50分までの間です。			
搬入時間	令和2年 月 日(曜日)	時 分	～ 時 分
展覧会の会期	始：令和2年 月 日(曜日) 時 分 から		
	終：令和2年 月 日(曜日) 時 分 まで		
搬出時間	令和2年 月 日(曜日)	時 分	～ 時 分

私たちは、平塚市暴力団排除条例により、暴力団の活動の利益となる行事は行いません。	はい・いいえ (○をつけてください)
--	-----------------------

(※裏面へ)

●団体又は共同出品者がいる場合には、名簿を添付してください。

氏 名		住所（市内・市外の別）	備考
1		市内 ・ 市外	代表者
2		市内 ・ 市外	
3		市内 ・ 市外	
4		市内 ・ 市外	
5		市内 ・ 市外	
6		市内 ・ 市外	
7		市内 ・ 市外	
8		市内 ・ 市外	
9		市内 ・ 市外	
10		市内 ・ 市外	
11		市内 ・ 市外	
12		市内 ・ 市外	
13		市内 ・ 市外	
14		市内 ・ 市外	
15		市内 ・ 市外	
16		市内 ・ 市外	
17		市内 ・ 市外	
18		市内 ・ 市外	
19		市内 ・ 市外	
20		市内 ・ 市外	
21		市内 ・ 市外	
22		市内 ・ 市外	
23		市内 ・ 市外	
24		市内 ・ 市外	
25		市内 ・ 市外	
26		市内 ・ 市外	
27		市内 ・ 市外	
28		市内 ・ 市外	
29		市内 ・ 市外	
30		市内 ・ 市外	

不足の場合は、このページをコピーするか、同じ様式の名簿を提出してください。
ご提出いただいた名簿は、市民アートギャラリー利用申込以外には使用いたしません。